

会 議 録

1 会議名

令和4年度第11回板倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項

- ・廃校の利活用に関する先進地視察について（公開）
- ・旧筒方小学校の漏水について（公開）

○協議事項

- ・地域活性化の方向性について（公開）

○その他

- ・視察研修の振り返り（公開）

3 開催日時

令和4年11月11日（金）午後6時00分から午後7時30分まで

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：平井達夫（会長）、古川政繁（副会長）、池田光男、小林政弘、手塚哲夫、山本茂、下鳥治、田中睦夫、庄山健、秋山秀夫、吉田重夫、長藤豊（1人欠席）
- ・事務局：板倉区総合事務所 古澤所長、米川次長、関根産業グループ長、市村市民生活・福祉グループ長兼教育・文化グループ長、大堀建設グループ長、小池地域振興班長、橋詰主査、金井主任
（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【米川次長】

- ・ 会議の開会を宣言

【平井会長】

- ・ 挨拶

【古澤総合事務所長】

- ・ 挨拶

【平井会長】

- ・ 条例第8条2項の規定により、半数以上の委員の出席を確認。会議の成立を報告。
- ・ 会議録の確認を田中委員に依頼。

4 報告事項 廃校の利活用に関する先進地視察について事務局からの説明を求める。

【小池地域振興班長】

- ・ 資料1に基づき説明

【平井会長】

質問、意見のある方の挙手を求める。

【長藤委員】

この2つの施設は、飯綱町の指定避難所になっている。例えば上越市の場合、6校区の意見交換の時に、旧山部小学校にボルダリングの施設を作りたいという意見が出たが、旧山部小学校は避難所になっているからそういったのはできないという話があったと聞いた。飯綱町は民間団体を入れて、施設を改修して運営しているわけだが、指定避難所としての機能上何か問題があってというようなことがなかったのか教えてもらいたい。

【小池地域振興班長】

避難所に関しては質問してこなかったが、活用の中に避難所も含めて改修前にいろいろな課題をクリアするために話し合ってきたと思っている。

【吉田委員】

視察の報告を見ると非常に成功した事例だと思う。これだけのプランを、地元の飯綱町の住民の方達だけで、プランニングしたものなのか、それとも外部からアドバイザーの様な方の意見を求めてプランを立てたのか、分かる範囲で教えて

もらいたい。

【小池地域振興班長】

プロジェクトの話し合いは、2年間で20回くらいやってきたということで、意見出しとか話し合いにコーディネーターがいたとは思いますが、外部の方を取り入れてというところまでは聞いてきていない。

【田中委員】

内容も非常に分かりやすく良く理解できたが、この先進地の視察というのは、ここを視察地にした理由は何かというのと、我々の中に一緒に行ける人がいたら私としては行って見たかったが、先進地視察が今後あるとしたら、そういう声掛けというのはどのようにしていくつもりか。

【小池地域振興班長】

今回は市の職員を対象にした先進地視察という制度を活用し行ってきた。なぜここに決めたかというのと、たまたま直江津のショッピングセンターでイベントがあり、個人的に行ってみたところ飯綱町の喫茶店がりんごの加工品を販売していた。店の人と話をする中で喫茶店は廃校した校舎でやっているということが分かり、関心を持って、調べて行かせていただいたものである。もし、地域協議会の皆さんで先進地視察をやりたいということであつたら、予算の関係もあるが、飯綱町へ行ってみてもいいと思うし、視察の研修費もかかるので対応できれば行くことは出来る。

【田中委員】

今回、我々は板倉区内の4か所の現地視察をした。例えば1件でも提案としてあつたならば、私はそっちに行きたかった。私は視察研修の感想にも書いたが、あまり目新しいのがないし、特に改めて視察するような中身でもなかったと私個人としては思ったものなので、他のところのことは分からないので、こういうところがあるのであれば、次回そういう勉強をした方が、我々の今後のためにもなると思ったので質問した。

【庄山委員】

報告を聞いて思ったが、地域と行政が身近になっていると思った。また、私たちと違って、小学校の統合のときは統合の方ばかりに目がいって、その後の

方向、廃校後の校舎の利用まで議題にあげていなかったというのが、何年もかけてやった割にはそういうのが欲しかったと、報告を聞いて思った。

【平井会長】

他に意見、質問はあるか。

(意見、質問なし。)

この件については以上とする。

次に、旧筒方小学校の漏水について事務局からの説明を求める。

【米川次長】

- ・資料2に基づき説明

【平井会長】

事務局から説明があったが、この件については、地域協議会や筒方地区連協との意見交換会でも話があった。また、委員の皆さんも地元の方から話を聞いたりしていると思う。特に筒方地区の委員は地元の声を聞いていると思うが、地元の池田委員や長藤委員から、何か補足して説明等あればお願いする。

【池田委員】

地元としては非常に困っている次第である。本来、建物の維持費で予算を立てていただいて何とか修繕してもらいたいと思っているが、なかなか難しいものもあるし、命の水ということもあるので、我々はふきんとまつりやそばまつりを開催するにあたり、非常に困っている次第である。また、会議等もあの会場で行っているの、役所の皆さんも先進地視察ということで廃校の利活用を見てきたということであるので、ぜひ有効な活用を検討していただきたい。何とか予算をつけていただきお願いしたい。

【長藤委員】

避難所としての活用の話があったが、避難所としてということであれば、近くの筒方の集落センターを使えばいいのではないかなという意見もあると聞いている。ただ、集落センターは筒方川の土砂災害の指定区域に入っていて、旧小学校はかろうじてそこから外れている。なので、水道はぜひ復活させていただきたいと思っている。それから、新そばまつりを今年やるということで、筒方地区としては、ふきんとまつりとそばまつり、それと選挙の時も長い時間空けてい

る。その時に、止水栓を開けると常に漏水しているということは、貴重な水がどんどん流れてしまっているということで、なるべく早く直してもらいたいということと、あまり話題に出てこなかったが、この資料の一番下に、光熱水費は別途請求と書いてある。確か水道料金は基本料金は市が負担し、従量料金は利用者が負担することになっている。そうすると、漏水がある場合利用者側の負担ということになるが、原因を確認できないということで減免措置はあるかもしれないが、それにしても多少なりとも請求されることになるかと思うので、何とかしていただきたいと思っている。先ほど説明にもあったが、漏水箇所を個別に調べて直すことは困難と説明があったが、別途配管という話もあった。別途の配管も工夫次第では、多額の予算を掛けなくてもできる可能性があるのでは、そちらの方でなるべく早く復旧していただけるようお願いしたい。地域協議会でも意見書等を考えていただけたらと思う。

【平井会長】

質問、意見のある方の挙手を求める。

【吉田委員】

資料の一番下に、現在の貸し付け状況というのがあるが、借り受け者が筒方地区連絡協議会、貸方が市の方となっている。普通アパートとか施設を借りるという場合は、インフラについては大家さんが責任をもって供給するというのが通例なので、この場合も貸主がきちんと整備すべきものと思う。市の予算もあると思うが、賃料を払っているのだからそこはしっかり確保してもらいたい。

【小林委員】

漏水修繕は緊急性、優先度が非常に高いと思う。飲料水の関係なので。そうであれば仮設備を作るなり、おそらく技術者が入っても分からないということであれば、これを放置するというのは問題があるのではないかと。協議期間も長いと思う。早急に前向きな回答をすべきと思う。

【下鳥委員】

漏水の原因と結果ということであると、建築の昭和50年から平成6年までの間にそれぞれ改修を行っているが、その程度でもって給水関係が壊れてくるというのは、私としては非常に考えにくい。ましてや、学校関係となると相当しつか

りとした配管となっていると思うが、ここでもって漏水しているという現実的な状況が発覚するのであれば、なぜ漏水するのだろうか、おそらく私は老朽化ではないと思う。ではなぜ、漏水するのか。冬期間の凍結と思われる。小林委員から話があったとおり、とにかく水を出すようにして、冬期間その水を元栓をしっかりと閉めて、水を抜いておくという状況を取ればこういう状況は起こらないと思う。私としては早急に水を出してもらいたい。全部に出せという訳ではない。今、長藤さんからも話があったが、ふきんとまつりで使いたい、そばまつりで使いたい、あるいは地域の皆さんが集まったときに使いたいのだという話があったので、それを使えるように、早急に対応をお願いしたい。

【平井会長】

他に意見、質問はあるか。

(意見、質問なし。)

筒方地区の皆さんにとっては、大事な施設だということは理解できる。地域協議会として、市に対し修繕を行うよう強く働きかけるべきかとも思うが、意見書という形にするべきかどうか。これについて意見のある方は発言をお願いする。

【庄山委員】

意見書というのはどういう効果があるのか。

【平井会長】

板倉区地域協議会として、市長に意見を書類によって申すものである。我々の意見書は重たい意味を持つものである。

【田中委員】

事務局に確認するが、その意見書は総合事務所の皆さんの足かせとなることはないか。

【古澤総合事務所長】

一般論としてお答えするが、廃校という今の状況からして、通常の予算であるとなかなか予算が付きにくいというのがある。ただ、地域の活性化に資する施設として、筒方地区としてもこの施設を活用していくということで計画を作っているところである。一般的にそういう意見書をいただくことにより、背中を押すようなかたちになる。例だが、他の地域協議会でも、内容は異なるが施設の修繕関

係などを要望する意見書が出ているところもある。足かせとなるということは一般論としてはない。

【田中委員】

私が心配するのは、意見書を出すことで、逆に木田庁舎から総合事務所は何をやっているのだと言われるのではないかと思ったので、そうでなければもっと対応も総合事務所に任されているのであれば、これほど長期間にならない間に、地元の総合事務所があるわけなので、修繕の対応は可能なのかなと思った。今まで滞っていたのが問題なのだから、私は効力があるのであればここで皆さんの意見としてまとめた方がいいのではと思う。私は逆に総合事務所の迷惑になるのではと心配していた。

【古澤総合事務所長】

先ほど説明したが、4月1日に発覚し早急に関係部署と協議し、いろいろな手法を使いながら話をした。来年の予算に向けて、政策協議にも提案をしながら、活用を含め要望してきたが、なかなかいろいろなハードルがあり前に進んでいなかったのが現状である。事務所としては、今いろいろと意見があったとおり、地域の皆さんにとって必要な施設ということを十分理解しているので、何とか次につなげていくためにいろいろな手法を使いながら実施に向けて取り組んでいきたいと思っている。

【庄山委員】

所長の背中を押すという意味で意見書を出した方がいいのではないか。

【古澤総合事務所長】

あくまで一般論であるということをご理解いただきたい。

【小林委員】

組織的な、縦割り行政の中でプッシュするのに問題があるのであれば、きちんと住民の皆さんのことを考えるのであれば、しっかり対応しなければいけないと思うので、私は意見書として出すべきだと思う。

【平井会長】

意見書の提出に対して異議なしということで、この件については意見書を出すこととし、文案の検討については今日出た意見を参考に、会長、副会長に一任し

ていただき、次回の会議で皆さんに確認してもらおう。

(異議なし)

我々地域協議会は、地域の課題ということで、それが大きな任務の一つであるが、やはり一本の矢よりも二本の矢ということで、ぜひ筒方地区連絡協議会からも要望書を作っていたいただきたいと思う。その辺についてはどうか。

【米川次長】

筒方地区連絡協議会からも再三要望いただいている中で、今回要望書として出したいという意見もいただいている。地元の意見として要望書というかたちで、11月中にはまとめて提出したいという意見をいただいている。

【平井会長】

次に、5 協議事項 地域活性化の方向性について事務局からの説明を求める。

【小池地域振興班長】

・資料3に基づき説明

【平井会長】

質問、意見のある方の挙手を求める。

(質問、意見なし)

それではこの内容で決定でよいか。

(異議なし)

板倉区の地域活性化の方向性については資料のとおりとする。

次に、6 その他に移る。視察研修の振り返りについて、事務局から説明をお願いする。

【小池地域振興班長】

皆さんからいただいたアンケートをまとめさせてもらった。今年度の視察研修は区内研修ということを決めていただいたので、地域のお宝を見学していただいた。10月21日に実施した。内容は、焼山城関連施設の宮嶋屋敷跡、大廣寺の仏画、仏像を見学、その後曾根田の子育て地蔵、別所の飴地蔵を視察した。それから、田井町内会のご協力により、国分寺の天神社、田井の船着き場跡の見学、最後に藤田家住宅をゑしんの里観光公社山田事務局長から説明していただき見学した。委員の感想アンケートからは、地元こんなお宝があるの

は知らなかったといった意見をいただいた。また、観光の一つのコンテンツというよりは、地域の皆さんが大事にしているものであるので、今後も大事にしていってほしいといった感想や、藤田家住宅（いたくら亭）については、今後国登録有形文化財に登録されるということであれば、もっとPRして、これをきっかけにお客さんに来てもらうようにしたらいいのではないかとといった意見があった。板倉区には多くの宝があるということで、上越市の地域の宝認定制度が今年度で終わるが、今年度も板倉の方では消防団の板倉方面隊のはしご登りが認定された。あとは元は栗沢で今清里区のお寺にある仏像が認定された。まだまだ認定されていない宝もあると思うが、地域の皆さんで大切にしていっていただければと思う。

【平井会長】

質問、意見のある方の挙手を求める。

【長藤委員】

今回は地域の宝の中で今まで行ったことのないところということで回った。全体を通してということで、板倉にはいろいろなお宝がまだまだ眠っている。これを別々に捉えるのではなく、ある程度グルーピングして観光の目玉としていくことによって、通年観光の方につなげていけるようにしないと、今後板倉の方に呼び込むのが難しくなってくると思うので、今回行ってきたものプラス、それ以外のものを含めグルーピングしてやっていたらいいのではないかと思う。

【平井会長】

他に意見、質問はあるか。

(意見、質問なし)

【平井会長】

- ・ 次回の地域協議会の日程等について確認
 - ・ 第12回の地域協議会を12月2日（金）に開催することを決定
- その他、事務局から何かあるか。

【小池地域振興班長】

焼山城狼煙を上げる会からパンフレットが出来上がったのでぜひ皆さんにご覧いただきたいということで配らせていただいた。こちらの団体だが、今年度の地

域活動支援事業を使いパンフレットを作製した。予定では11月に講演会を行う予定であったが、講師の都合がつかなくなり、替わりの人もいないため、講演会ができないという申し出があった。変更申請を上げていただき受理させてもらったので報告させていただく。内容としては、講演会ができなくなったためその分の経費を減額し返納するというもの。こちらは事務局で責任をもって処理させてもらうということを報告させてもらう。

【関根産業G長】

やすらぎ荘の今冬の営業時間の短縮にかかる検討について、事前に情報提供させていただく。現在県民割などにより利用客も回復傾向にあるが、新型コロナウイルスの拡大傾向、昨今の燃料費、材料費の高騰の影響が顕著であることから、市内の温浴宿泊施設の営業時間を、昨年のように縮小し経費を縮減することによって損失額を最小限に抑える検討を、市と指定管理者との間で行っている。この検討結果により、やすらぎ荘の営業時間の短縮について、次回以降の地域協議会で報告することになるかもしれないので、あらかじめ情報提供させていただいた。

【平井会長】

他に委員から何かあるか。

【庄山委員】

先日、農業委員会だよりが配布されてきた。その中に農地の貸し借りに農業委員会の許可が必要ということで、許可要件のうち私が問題視していることは、下限面積要件、原則5,000㎡以上耕作する必要があるということである。これは農業者を守るためにしたのだろうが、農業を守るためにはなっていないと思う。これは削除する必要があるのではないか。今後見直される予定と書いてあるが、見直しよりも削除したほうがいいのではないか。特に中山間地の農業にとってはいいのではないかと思うがその辺はどうか。

【古澤総合事務所長】

面積については、中山間地と平場では違って、中山間地では3反歩になっているかと思う。また、地区によってはその設定が異なっていると思うので、今板倉区では平場では5反歩、中山間地では3反歩だと思うが、今の段階ではそう

なっているが今後また見直しをしながらというところだが、国の制度で全国ということなので、上越市でそこを変えられるかどうか分からない。今の現状としては中山間地と平場で変わっている状況なので、それをまた見直すというのは今後の話だと思う。ご意見として伺っておく。

【古川副会長】

私の方でも説明させてもらう。これは全国的に決まっており、それぞれの地域は面積はいくつ以上ということになっているが、それはそれでいい。ある地区から要望も出ている。様々な問題をどうやったらいいか、検討しているがなかなか難しい。庄山委員の発言のように無くすという訳には絶対にいかない。面積を下げるか上げるかしかない。そんなことでぜひご理解いただきたい。

【庄山委員】

農業委員会に関する法律の53条で農地等利用の最適化推進施策の改善ということが書いてあって、それは何を意味するかというと、遊休農地の発生を防止するということを謳っている。にもかかわらず、面積がこれでなければだめだというのはおかしいのではないか。そういう考えにならないのか。素人が農業しようとする、いきなり3反歩やれと言われてもできるわけがない。機械もろくなものがないし、知識もないわけなので、それでいてだめだとなれば作る場所が荒廃していくという状況になっていく。そうすると53条は何だったのかという話になってくる。

【古川副会長】

庄山委員の発言も理解できるが、現実の中で面積を下げたまま、あるいは無くしてしまうと今までも現実を見ながら縛りを掛けていることで、これはここだけでなく、全国的に考えていることなので、ここだけで決めるというわけにはいかない。下限面積は検討できる。

【庄山委員】

遊休農地を減らすのが最終目的なのだから、そのためにはどうするのがいいのかというのを検討してもらわなければ。中山間地の人が何年も前から同じことを言っているが一向に前に進まないと言っている。

【田中委員】

私はその他の項目であれば何を出してもいいとは思わない。地域協議会なので、地域協議会に関連した話題を取り上げて、会長の方で進めてもらうよう、その辺の采配はぜひお願いしたい。何回か前にこのような問題があった。町内会長会議などで出す問題もあるので、意見出す方もそうだが、議長の采配をお願いしたい。

【平井会長】

今話があったとおり、地域協議会で、農地の問題も大きくすれば地域の問題だが、そこは皆さんの方でよく考えて発言をお願いしたい。こちらの方も、そのように采配していきたいと思うので、皆さんのご協力をお願いする。

私の方から一つ報告させていただく。皆さんの手元に資料が言っていると思うが、やすらぎ荘ファンクラブ総会の資料があるが、10月21日に総会が行われたが、我々はこの日視察研修であった。そのため、ファンクラブの会長である橋本会長から資料を預かってきたので目を通してもらいたい。

それから、昨日Jーホールディングスグループの経営健全化の説明会があった。概略だが、Jーホールディングスは田知花社長、市からは施設経営管理室長ほか1名、総合事務所から所長以下3名、市議会議員は橋本市議、池田市議、地域協議会からは私と、古川副会長、田中産業建設部会長の3名、ゑしんの里観光公社2名、やすらぎ荘社長1名でグループ健全化の説明があった。これについては、7月14日の第6回地域協議会でJーホールディングス、それから日帰り宿泊温泉施設の今後の方向性が資料として出ているのでそのとおりだが、今回は田知花社長がお見えになって、ポイントだけ話すが、Jーホールディングスは令和5年4月解散と話があった。各施設とも25年を経過している。それから3年ごとに指定管理者、これは公募であるが今までは随意契約をしていた。4社が一つの会社となって変革していかなければいけないということで、今後は1社として考える。今現在施設をやめるといふのは考えていない。概略は以上である。細かいものは第6回地域協議会の資料を見ていただきたい。

【古川副会長】

・挨拶

【米川次長】

以上で、第11回板倉区地域協議会を終了する。

9 問合せ先

板倉区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL：0255-78-2141（内線123）

MAIL：itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。